

# 袋井市水道ビジョン

## (袋井市水道事業基本計画)

2019 ▶ 2038

～健やかで活力あふれる都市（まち）をはぐくむ水道～



平成31年3月

都市建設部水道課

# 袋井市水道ビジョン



## 目 次

### 第1章 策定の趣旨

- 1 趣旨・経緯 ..... 1
- 2 位置付け ..... 2

### 第2章 水道事業の概要

- 1 水道事業の沿革 ..... 3
- 2 水道事業の状況 ..... 4

### 第3章 水道事業の現状評価と課題

- 1 現状の評価 ..... 9
- 2 施策の評価結果と課題 ..... 15

### 第4章 将来見通し

- 1 水需要の動向 ..... 17
- 2 施設規模の将来見通し ..... 18
- 3 施設の老朽度 ..... 19
- 4 職員数 ..... 21
- 5 資金の確保 ..... 22
- 6 課題 ..... 23

### 第5章 基本理念と目標設定

- 1 基本理念と目標 ..... 24
- 2 基本施策 ..... 26

### 第6章 推進する実現施策

- 1 【安全】安全でおいしい水道 ..... 27
- 2 【強靱】いつでも安定した水道 ..... 28
- 3 【持続】未来につなぐ水道 ..... 31

### 第7章 将来計画とフォローアップ

- 1 事業計画・財政計画 ..... 32
- 2 フォローアップ ..... 34

## 第1章 策定の趣旨

## 1 趣旨・経緯

水道を取り巻く環境は厳しく、人口減少、水需要減少により大幅な収入増加が見込まれない中、災害対策や老朽化施設の更新などにかかる費用の確保が喫緊の課題となっています。

このような中、厚生労働省では2013（平成25）年3月に策定した新水道ビジョンにおいて、“安全”、“強靱”、“持続”をキーワードに水道水の安全確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性を確保するため、様々な施策を展開しています。

本市の袋井市水道事業基本計画（以下、水道ビジョンとします）は、2006年度（平成18年度）に策定し、東日本大震災により、水道施設の耐震化の必要性が高まり、2013年度（平成25年度）に、水道ビジョンの見直しを行いました。

また、2016年度（平成28年度）には、水道料金を改定（改定率4.2%）し、基幹管路耐震化等の事業進捗を図っております。

さらに今年度は、次の水道料金算定期間である2021年度に向けて、水道施設（ハコモノ）や管路の更新需要を把握し、今後の経営状況を確認するため、アセットマネジメント計画において、財政収見通しを策定しました。

今回、水道ビジョンに「水道施設（ハコモノ）更新計画」と「配水支管（口径100mm・75mm）更新計画」の追加とアセットマネジメント計画を反映するとともに具体的な施策の進捗状況を分析し、工程や内容の見直しを行うものです。



«第1配水池»

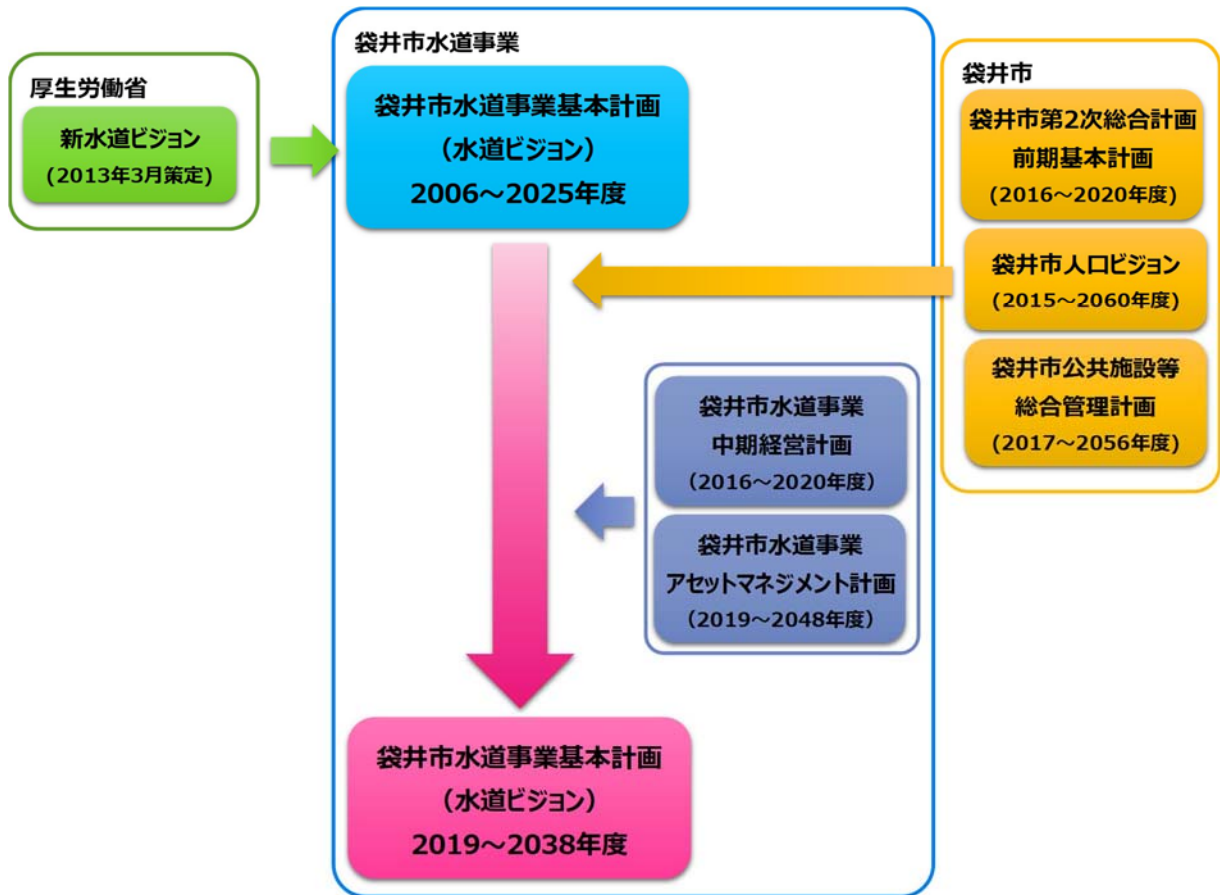
## 2 位置付け

本市では、2015年(平成27年)9月に袋井市の将来像と基本目標を定めた「第2次袋井市総合計画」(以下、総合計画とします)を策定し、まちの将来像とまちづくりの基本目標を定めています。

総合計画の基本目標を達成するための政策・取組のひとつとして、「安全な水の安定供給」を掲げ、水道水の安定供給の確保、水道事業の健全経営の確保を基本方針としています。

本市水道ビジョンの位置付けを以下に示します。

### 【袋井市水道ビジョンの位置付け】



第2章 水道事業の概要

1 水道事業の沿革

本市の水道事業は、2005年(平成17年)4月1日に旧袋井市と旧浅羽町の合併と同時に、水道事業の経営的な統合を行うため、袋井市水道事業の創設認可を取得しました。

その後、2006年度(平成18年度)に前項の袋井市上水道基本計画(袋井市水道ビジョン)を策定し、2009年(平成21年)3月24日に笠原簡易水道事業を統合するため、変更認可(第1次拡張事業)を取得しました。

また、2013年度(平成25年度)に基本計画の見直しを行い、目標年度を2025年度とした袋井市水道事業基本計画(更新)を策定し、中長期的な水道事業経営の基本方針を示しています。

袋井市水道事業の沿革

	認可年月日	認可番号	計画 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)
合併創設	2005(H17).4.1	厚生労働省発健 第0401021号	80,840	46,500
第1次拡張	2009(H21).3.24	厚生労働省発健 第0324007号	91,470	43,480



«第2配水池»

## 第2章 水道事業の概要

### 2 水道事業の状況

#### (1) 給水人口と給水量

本市水道事業における給水人口は、多少の増減はありますが増加しています。一日平均給水量については、2014年度(平成26年度)以降横ばい傾向です。これは、トイレや給湯器、洗濯機などの節水機能が向上し、各家庭での買い替え時期に合わせて使用量が減少しているためです。一日最大給水量は、年間で最も多く給水した日の使用量であり、更新施設の能力や規模を検討するために必要な数値です。また、施設の効率性を示す指標である負荷率は90%近い数字であり、県内市町等の平均値と比べても高い数値となっています。

水道事業の実績値

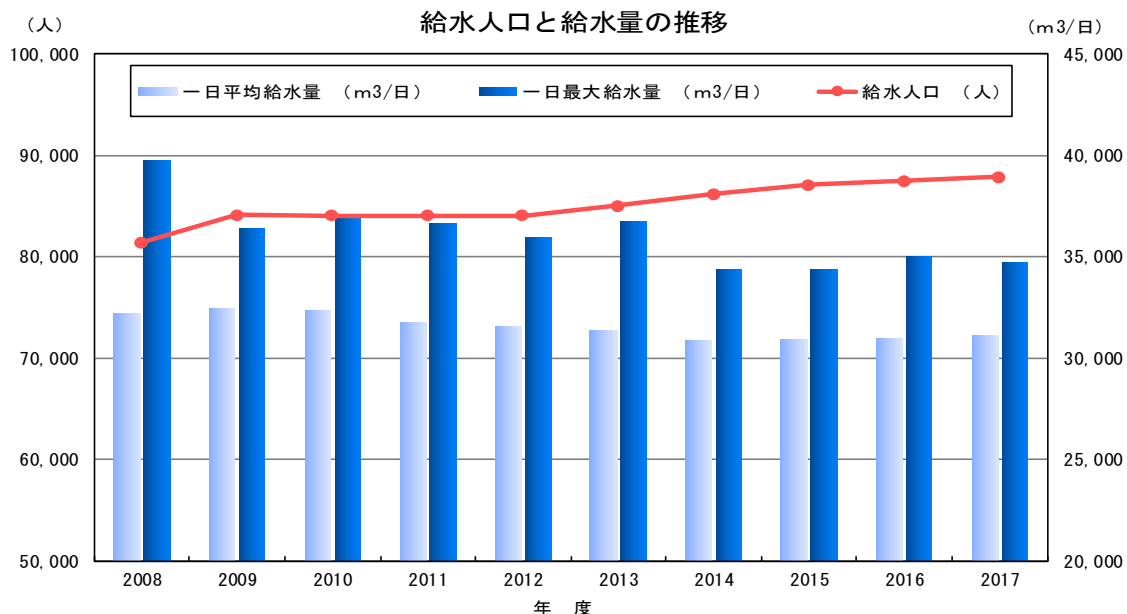
項目 / 年度	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	県内市町等の平均 2016(H28)
行政区域内人口 (人)	87,082	86,909	86,853	86,888	86,859	86,927	87,155	87,174	87,557	87,938	110,766
給水人口 (人)	81,450	84,131	84,075	84,114	84,084	85,063	86,196	87,134	87,531	87,913	105,162
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	32,210	32,497	32,367	31,776	31,587	31,359	30,895	30,922	30,973	31,136	39,425
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	39,745	36,405	37,087	36,673	35,994	36,707	34,405	34,446	35,031	34,768	46,339
有収率 (%)	89.9	90.0	90.0	90.1	90.2	90.2	90.3	90.3	90.4	90.5	86.3
負荷率 (%)	81.0	89.3	87.3	86.6	87.8	85.4	89.8	89.8	88.4	89.6	85.1

有収率：給水する水量と料金として収入のあった水量(有収水量)との比率で、漏水などの料金収入が得られない水が多いとこの値が低下します

$$\text{有収率} = \frac{\text{有収水量}}{\text{給水量}}$$

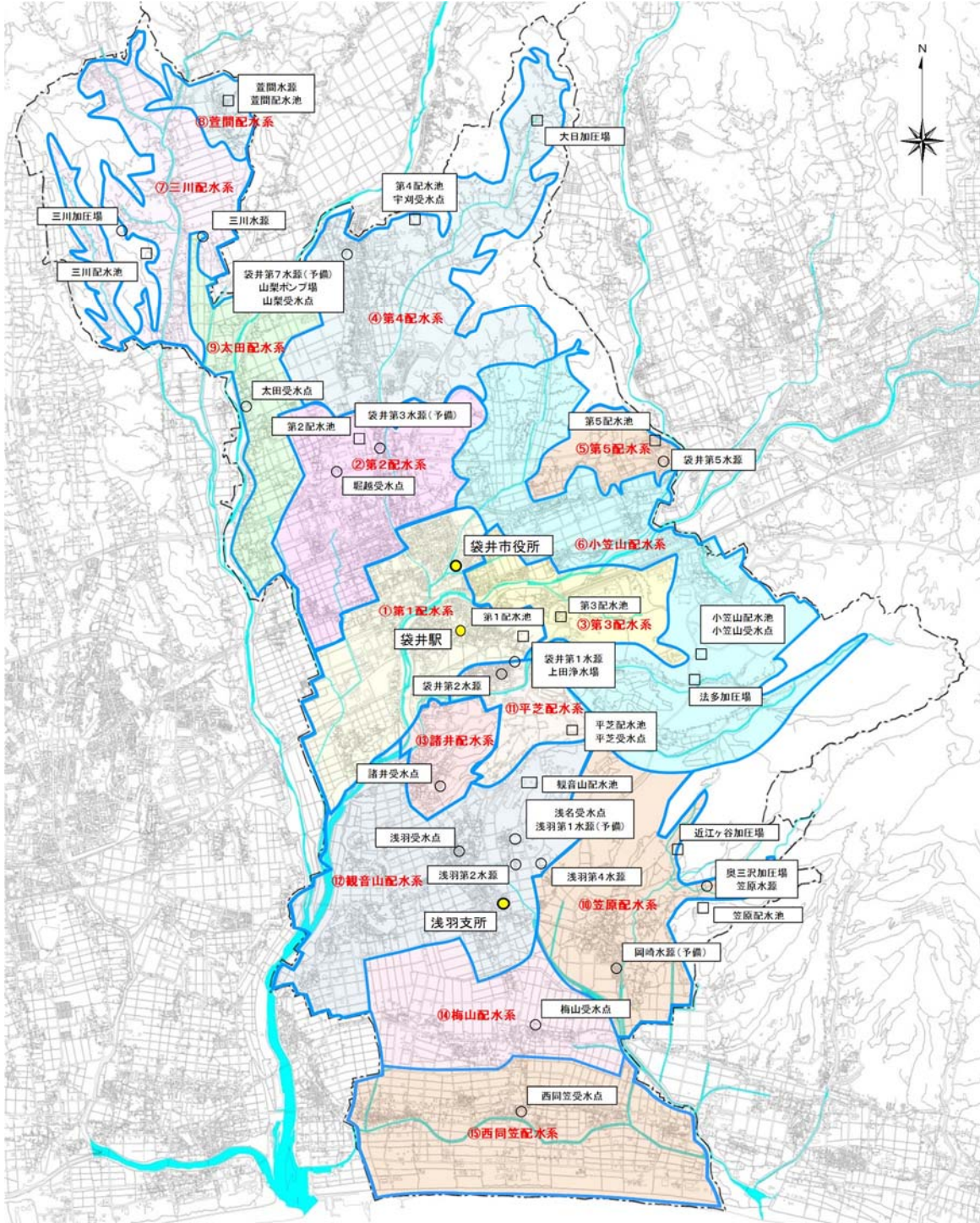
負荷率：一日最大給水量と一日平均給水量の比率で、この値が大きいほど施設効率が良いと言えます

$$\text{負荷率} = \frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日最大給水量}}$$



(2) 施設の状況

現在、配水区域は15区域となっています。本市水道事業は、地区毎の簡易水道事業等を統合・拡張しつつ、現在に至っています。



(3) 経営の状況

ア 収益的収支

過去5年間の水道事業の決算状況を以下に示します。

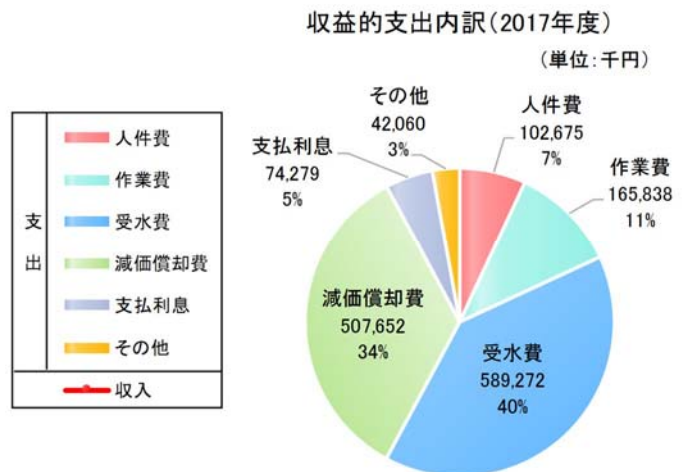
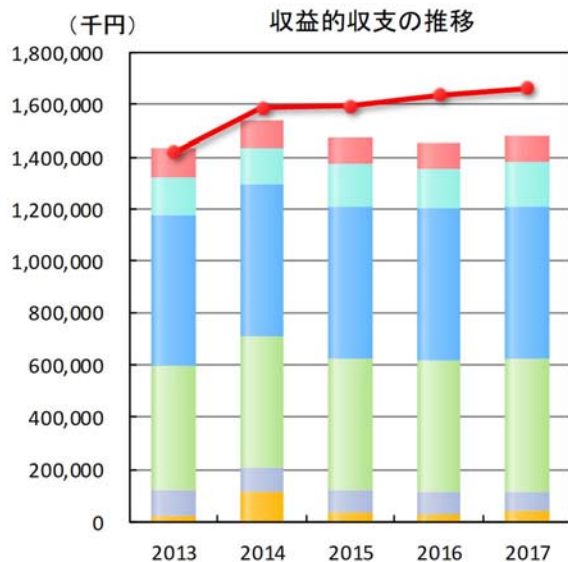
収益的収支では、2016年度(平成28年度)に料金改定(改定率4.2%)を行い収入が約0.6億円増加し、約16億円で推移しています。

一方の支出は、増減があるものの約15億円で推移しています。そのうち、本市の全給水量の約7割を占める遠州広域水道の受水費が約40%、次いで減価償却費が34%を占めております。この減価償却費は、固定資産の取得に要した経費を配分したもので、資本的収支不足額を補てんするための内部留保資金としております。(詳細は8頁参照)

収支は、2014年度(平成26年度)以降、黒字の状態となっており、これにより生じた純利益については、施設更新の財源となる建設改良積立金に積み立てています。

収益的収支の推移 単位：千円

種目 / 年度	2013	2014	2015	2016	2017	県内市町等の平均 2016(H28)	
	H25	H26	H27	H28	H29		
収入	水道料金	1,403,670	1,387,576	1,384,702	1,435,797	1,453,754	1,551,214
	長期前受戻入	0	174,170	179,542	173,046	179,276	
	その他	14,874	28,079	29,975	27,858	30,261	
	計	1,418,544	1,589,825	1,594,219	1,636,701	1,663,291	
支出	人件費	115,215	106,141	101,155	97,154	102,675	147,908
	受水費	577,578	582,328	587,222	587,161	589,272	277,066
	減価償却費	475,445	504,248	499,805	503,014	507,652	581,299
	支払利息	100,635	93,328	88,112	81,190	74,279	92,034
	作業費	143,878	142,943	164,778	153,031	165,838	427,884
	その他	22,748	113,699	36,037	31,446	42,060	
	計	1,435,499	1,542,687	1,477,109	1,452,996	1,481,776	1,526,191
収支	▲16,955	47,138	117,110	183,705	181,515	245,384	





イ 資本的収支

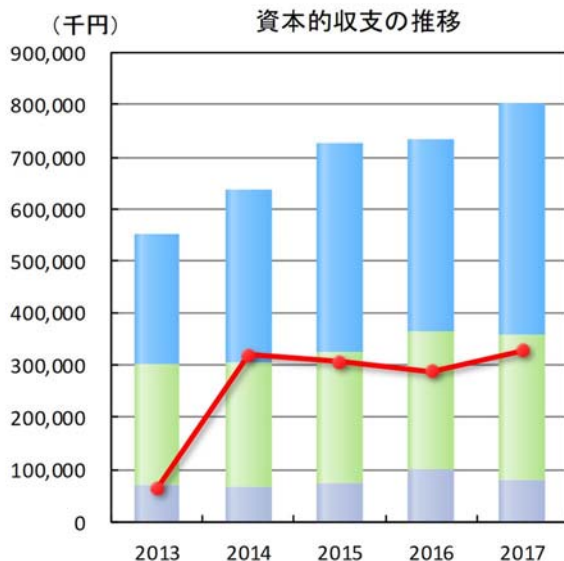
資本的収支の収入は、2014年度(平成26年度)以降、企業債を借り入れており、約3億円で推移しています。

一方の支出は、2013年度(平成25年度)以降、増加傾向にあり、2017年度(平成29年度)では約8億円となっています。これは、災害への備えのため計画的に進めている施設耐震化や老朽管更新の事業費やその財源として2014年度(平成26年度)からの企業債(毎年2億円)の借入再開による償還費用が増加したためです。

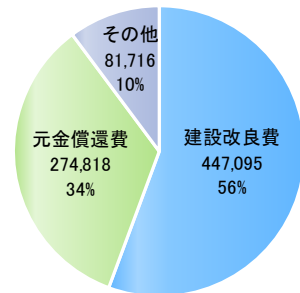
収支不足額は、減価償却費などの内部留保資金で補てんしています。

資本的収支の推移

種目 / 年度		2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	単位：千円 県内市町等の平均 2016(H28)
収入	企業債	0	200,000	200,000	200,000	200,000	241,188
	補助金	6,615	7,147	9,385	1,882	19,199	89,161
	工事負担金	21,158	73,381	54,303	46,658	62,187	
	加入分担金	33,500	21,180	25,495	22,840	27,040	
	その他	4,067	17,237	17,580	16,952	18,809	
	計	65,340	318,945	306,763	288,332	327,235	
支出	建設改良費	250,847	331,051	400,925	370,974	447,095	731,540
	元金償還費	231,440	238,748	251,906	264,100	274,818	277,968
	その他	70,502	67,683	74,683	99,520	81,716	6,417
	計	552,789	637,482	727,514	734,594	803,629	1,015,925
収支		▲487,449	▲318,537	▲420,751	▲446,262	▲476,394	▲685,576



資本的支出内訳(2017年度)  
(単位：千円)



ウ 内部留保資金

減価償却費など、実際に現金の支出がない資金である内部留保資金（損益勘定留保資金）は、資本的収支の財源不足額の補てん財源であり、施設耐震化や老朽管更新等の建設改良費の財源ともいえます。

また、2014年度(平成26年度)からは、企業債（毎年2億円）の借入再開や2016年度(平成28年度)の料金改定（改定率4.2%）により内部留保資金は増加しており、今後必要となる施設更新等に要する費用（建設改良積立金）として積み立てています。

内部留保資金の推移 単位：千円

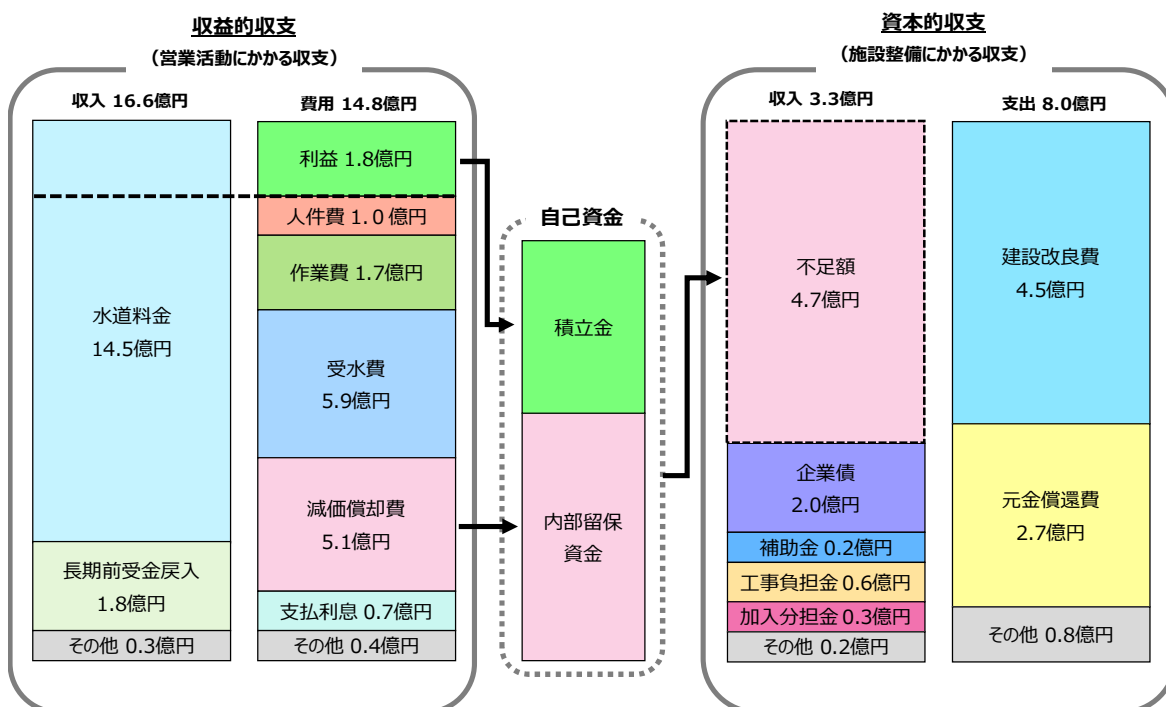
種目 / 年度	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29
内部留保資金	919,517	1,047,199	1,078,107	1,161,236	1,279,435

2017年度(平成29年度)の財政収支状況を以下に示します。

収益的収支は、収入16.6億円に対して、費用は14.8億円となっており、1.8億円の純利益となっています。

資本的収支は、支出8億円に対して、収入として企業債や補助金等から3.3億円を調達し、不足分の4.7億円は、収益的収支の純利益と減価償却費による内部留保資金で補てんしています。

【2017年度(平成29年度)財政収支の状況】



第3章 水道事業の現状評価と課題

1 現状評価

水道ビジョンで取り組んできた下表に示す施策の進捗状況と効果（結果）について検証しました。

目標	基本方針	施策項目	具体的な施策
安全でおいしい水道	安心を提供する水道	水質管理体制の整備	給水栓末端の自動監視
		施設監視体制の強化	遠方監視装置の充実・更新
			施設管理マニュアルの整備
	貯水槽水道への指導	貯水槽設置者への指導継続・強化	
	環境にやさしい水道	環境負荷の低減	建設廃材の再利用
			環境負荷低減工事等の実施
省エネルギーの実施		低公害機器等の導入	
いつでも安定した水道	いつでも使える水道	水源の確保	水源の多系統化・複数化
			自己水源の維持
		緊急時対応システムの整備	非常用発電機の設置
			危機管理マニュアルの見直し
			配水系の再編、適切な配水系区域の設定
			配水系統間の連絡管の整備
		基幹施設の更新	基幹施設の長寿命化・更新
	老朽管の更新	老朽管の更新	
	上水道普及率の向上	未普及家屋（地域）の上水道普及促進	
	災害に強い水道	施設耐震化	基幹施設の耐震化
			管路の耐震化
		応急給水・復旧体制の充実	応急給水・復旧訓練の実施
			耐震性貯水槽の整備
			他事業者との応援協定の締結・継続
未来につなぐ水道		健全な事業経営	水道料金体系の検討
	中期経営計画の策定		中期経営計画の更新
	水道技術の継承	水道技術の習得	内部技術研修会の実施
			外部研修会の利用促進
		情報の共有	基幹施設情報等の電子化
	民間の活用	民間委託の検討と実施	
	市民に身近な水道	情報提供の充実	広報の充実
			事業イベントの参加
		民意の収集	アンケートの継続
		サービスの高度化	新たな納付制度の検討

(1) 安全でおいしい水道【安全】

水源から蛇口まで適切な水質管理を実施するため5項目9施策を実施してきました。そのうち完了したものが3施策、計画どおりが4施策あります。

給水栓末端の自動監視については、費用対効果を考慮し、内容見直しとしました。また、侵入者防止装置設置（忍び返し等）は、優先順位を考慮し、工程を見直すこととしました。

安全でおいしい水道の施策の評価

1 安全でおいしい水道				
基本方針	施策項目	具体的な施策	進捗状況	評価
安心を提供する水道	水質管理体制の整備	給水栓末端の自動監視	職員が毎日検査していることや設備投資に費用がかかることから、管路の耐震化事業を優先的に進めるため、導入を見送りました。	C
	施設監視体制の強化	遠方監視装置の充実・更新	【遠方監視装置の更新】 2015(平成27)年度に更新を完了しました。	完了
			【遠方監視装置の整備】 未整備であった諸井・梅山・浅羽受水点の遠方監視装置を設置しました。	完了
			【侵入者防止装置設置(忍返し等)】 計画された21施設中フェンスは15施設、門扉は9施設、門柱は3施設が整備済みです。	B
		施設管理マニュアルの整備	施設の操作手順、毎日の点検項目等を明示したマニュアルを作成し、職員全体への共有化が図られるよう体制を強化しました。	完了
貯水槽水道への指導	貯水槽設置者への指導継続・強化	自家用水道等で101人以上の利用者がいる専用水道事業者に対しては、毎年立ち入り調査を実施し、それ以外の受水槽利用者には、受水槽設置時に啓発用のパンフレットを渡し、指導を行っています。	A	
環境にやさしい水道	環境負荷の低減	建設廃材の再利用	工事発注時に再生合材と再生路盤材を使用し、建設廃材の再利用に努めています。	A
		環境負荷低減工事等の実施	超低騒音の重機の使用や集塵機能付き管切断機の使用を推進し、環境負荷低減に努めています。	A
	省エネルギーの実施	低公害機器等の導入	設備更新に合わせて省エネルギー機器や低公害機器の導入に努めています。	A

※評価は、完了、A：計画通り、B：工程見直し、C：内容見直しとする。



「萱間水源 浄水設備」



(2) いつでも安定した水道【強靱】

災害や渇水などに対応できる水道施設の整備と体制を確立するため、7項目14施策を実施してきました。そのうち完了したものが4施策、計画どおりが5施策あります。

アセットマネジメント計画や2つの更新計画を策定する中で、資産の把握、水需要予測、管網計算、ダウンサイジング等の検討を行い、6施策の内容を見直しました。

いつでも安定した水道の施策の評価

2 いつでも安定した水道				
基本方針	施策項目	具体的な施策	進捗状況	評価
いつでも使える水道	水源の確保	水源の多系統化・複数化	自己水源のみで給水している三川及び笠原の多系統化を図るため、遠州広域水道の受水施設の整備を行っています。(2022年度完了予定)	A
		自己水源の維持	休止中であった第3及び第7水源を予備水源として再稼働(2019年度)します。地震などの被災時の給水量確保のため、第3及び第7水源の規模を拡張します。	C
	緊急時対応システムの整備	非常用発電機の設置	計画されていた4施設(袋井第2、袋井第3、袋井第5、萱間水源)への設置を完了しました。	完了
		危機管理マニュアルの見直し	「緊急時対応マニュアル」の見直しを行い、水質事故やテロ等に対する初動体制・初期・応急復旧活動等を定めた「袋井市水道事業危機管理マニュアル」を、また災害時への対応として「災害対応マニュアル」を策定し、非常時に対する体制を整えています。	完了
		配水系の再編、適切な配水系区域の設定	配水系再編のための第1、第4、観音山、諸井、平芝配水系の連絡管整備は完了し、配水系の切替を行いました。計画されていた小笠山配水池の増設は、水需要の減少に伴い、当面の間は見送ることとしました。	C
		配水系間での連絡管の整備	連絡管の整備は、計画されていた3路線中2路線(第1⇄諸井・観音山⇄笠原)が完了しました。残る笠原配水系への連絡管については、笠原水源へ遠州広域水道の管路がつながるため見送ることとします。	C
	基幹施設の更新	基幹施設の長寿命化・更新	基幹施設については、更新計画が無く、事後保全的に長寿命化を行ってきましたが、アセットマネジメントにより資産管理を行い、水道施設(ハコモ)更新計画を策定しました。	C
	老朽管の更新	老朽管の更新	基幹管路(導・送水管と口径150mm以上の配水管)については、2013(平成25)年度に更新計画を策定し、計画的に更新しています。その他の管路については、事後保全的に更新してきましたが、アセットマネジメントによる資産管理や管網計算により、配水支管(口径100mm、75mm)更新計画を策定し、計画的に更新していくこととしました。	C
	上水道普及率の向上	未普及家屋(地域)の上水道普及促進	本市の給水普及率は、2017(平成29)年度末で99.9%で、上水道未普及家屋は40世帯弱とわずかです。現在は、そのような方からの要望や申請によりそれぞれ対応しています。	完了

※評価は、完了、A：計画通り、B：工程見直し、C：内容見直しとする。

### 第3章 水道事業の現状評価と課題

#### いつでも安定した水道の施策の評価

基本方針	施策項目	具体的な施策	進捗状況	評価
災害に強い水道	施設耐震化	基幹施設の耐震化	【耐震化工事】 計画されていた3施設（袋井第2、袋井第3、袋井第5）の耐震化は完了しました。	完了
			【耐震診断】 計画されていた（第2、第5、観音山配水池）の耐震診断は未実施です。水道施設の分析評価を行ったところ震度7の地震に対する耐震性が「中」「低」の施設が8施設ありました。この8施設については、耐震診断を行い、必要に応じて耐震化を図ることとしました。	C
	管路の耐震化	事後保全による更新の際に管路の耐震化を実施しています。水道ビジョン改訂に伴い、配水支管（口径100mm、75mm）更新計画を策定し、耐震化の優先順位を定め、計画的に更新していくこととしました。	A	
	応急給水・復旧体制の充実	応急給水・復旧訓練の実施	市の防災訓練の際には、災害対応マニュアルの確認や実地による訓練を行い、県や日本水道協会主催の訓練に参加することで、緊急時の対応に備えています。	A
		耐震性貯水槽の整備	関係部局との連携を図りながら、計画的に整備を進めています。	A
		他事業体との応援協定の締結・継続	他自治体や他団体との災害時応援協定の締結を進めています。	A

※評価は、完了、A：計画通り、B：工程見直し、C：内容見直しとする。



「更新・耐震化前」



「更新・耐震化後」

「三川水源 更新・耐震化」

(3) 未来につなぐ水道【持続】

健全な水道事業経営により、市民ニーズに対応した水道サービスの持続を目指すため8項目10施策を実施してきました。そのうち、完了したものが1施策、計画どおりが8項目あります。

クレジット納付については、費用対効果を考慮し、導入を見送りましたが、市民ニーズに対応するため、新たな納付制度の導入を検討していきます。

また、アセットマネジメント計画により財政収支見通しを作成しましたので、水道料金体系の検討や経営戦略の策定により健全な事業経営を進めていきます。

未来につなぐ水道の施策の評価

3 未来につなぐ水道				
基本方針	施策項目	具体的な施策	進捗状況	評価
健全な事業経営	水道料金体系の検討	水道料金の適正化	2013(平成25)年度～2014(平成26)年度にかけて水道料金等懇話会を開催し、その際には、災害に備え基幹管路の耐震化に設備投資が必要なことから2016(平成28)年度に料金改定(改定率4.2%)しました。	完了
	中期経営計画の策定	中期経営計画の更新	2015(平成27)年度に中期経営計画を更新(2016年度～2020年度)し、営業収支比率や徴収率等の向上に努めてまいりました。2017(平成29)年度末の実績は次のとおりです。営業収支比率：計画107.1%、実績値104.2人件費率：計画8.0%、実績7.0% 水道料金徴収率：計画98.0%、実績97.7% 有収率：計画90.5%、実績90.5% 基幹管路耐震適合率：計画42.8%、実績44.0%	A
水道技術の継承	水道技術の習得	内部技術研修会の実施	係内での打合せによる技術の共有化、現場での実地体験や立会による技術の継承を行っています。	A
		外部研修会の利用促進	県や浜松市、日本水道協会の研修会に参加し、水道技術の習得に努めています。	A
	情報の共有	基幹施設情報等の電子化	管網図の電子化を行い、市の統合型GISへ反映させています。現在は施設(ハコモ)情報の電子化を行い管網図への一元化を図っています。(2019年度完了予定)	A
	民間の活用	民間委託の検討と実施	現在の民間委託は、検針業務ですが、現在、包括的民間委託について、委託の対象業務、委託した場合の費用対効果等について検討をしています。	A
市民に身近な水道	情報提供の充実	広報の充実	水質検査の結果、届出の種類や提出方法、給水装置工事の手続方法、水道料金などホームページや広報を活用した情報提供に努めています。	A
		事業イベントの参加	「ふれあい夢市場」等のイベントにて水道のPR(管路の耐震化や水道水の備蓄)や情報提供に努めています。	A
	民意の収集	アンケートの継続	「ふれあい夢市場」等のイベント時に家庭での備蓄状況などのアンケートを実施しています。	A
	サービスの高度化	新たな納付制度の検討	2017(平成29)年度には、クレジット納付の検討を行いました。この納付方法は、納付金額により手数料が加算されることから、水道会計への影響を考慮し導入を見送りました。2018(平成30)年度スマホ決済など新たな納付方法の導入の検討を行っています。	C

※評価は、完了、A：計画通り、B：工程見直し、C：内容見直しとする。

(4) 現状評価のとりまとめ

水道ビジョンの具体的な施策については、全34施策中 8 施策が完了、17 施策が計画どおりとなり、概ね順調に進捗しています。

今回、アセットマネジメント計画による資産管理や水道ビジョンの改訂では、水需要予測、管網計算等により、配水区域の再編、自己水源（井戸）の確保、ダウンサイジングを行い、具体的な施策の見直しを行いました。

今後は、今回追加した2つの計画（①水道施設（ハコモノ）更新計画 ②配水支管更新計画）に加え、「いつでも使える水道」、「災害に強い水道」を目指して各事業の推進を図っていきます。

1 安全でおいしい水道					
基本方針	施策項目数	完了	評価A	評価B	評価C
			計画通り	工程見直し	内容見直し
安心を提供する水道	6	3	1	1	1
環境にやさしい水道	3	0	3	0	0
合計	9	3	4	1	1

2 いつでも安定した水道					
基本方針	施策項目数	完了	評価A	評価B	評価C
			計画通り	工程見直し	内容見直し
いつでも使える水道	9	3	1	0	5
災害に強い水道	6	1	4	0	1
合計	15	4	5	0	6

3 未来につなぐ水道					
基本方針	施策項目数	完了	評価A	評価B	評価C
			計画通り	工程見直し	内容見直し
健全な事業経営	2	1	1	0	0
水道技術の継承	4	0	4	0	0
市民に身近な水道	4	0	3	0	1
合計	10	1	8	0	1



2 施策の評価結果と課題

これまで行ってきた施策の評価結果により、工程見直し（評価B）1施策、内容見直し（評価C）8施策等について検討を行い、水源の確保や緊急時対応システムの整備、施設の更新など方向性を決めましたので、下記のとおり示します。

施策の評価結果と水道事業ビジョンの方向性

基本方針	施策項目	今後の方向性	評価結果
<b>1 安全でおいしい水道</b>			
安心を提供する水道	水質管理体制の整備	今後も職員による水質監視・管理を継続し、安全・安心な水の安定供給に努めていきます。	C
	施設監視体制の強化	【侵入者防止装置設置（忍返し等）】 引き続き整備を進めていきます。	B
	貯水槽水道への指導	引き続き指導を行っていきます。	A
環境にやさしい水道	環境負荷の低減	【建設廃材の再利用】 引き続き建設廃材の再利用に努めていきます。	A
		【環境負荷低減工事等の実施】 引き続き環境負荷低減に努めていきます。	A
	省エネルギーの実施	引き続き低公害機器の導入に努めていきます。	A
<b>2 いつでも安定した水道</b>			
いつでも使える水道	水源の確保	【水源の多系統化・複数化】 三川配水池については、2018(平成30)年度に流量計室を設置しましたので、2019年度には洗管を行い、2020年度には受水できる見込みです。笠原水源への受水は、遠州広域水道が残りの配管工事を行い、流量計室の設置、洗管作業を行い2022年度には受水できる見込みです。	A
		【自己水源の維持】 2018(平成30)年度に策定した水道施設（ハコモノ）更新計画により、2023～2025年度に水源の拡張を行う予定です。	C
	緊急時対応システムの整備	【危機管理マニュアルの見直し】 現在は、危機管理マニュアルと災害対応マニュアルにより、緊急時に備えて運用しております。運用する中で不都合等があれば、必要に応じて見直しをしていきます。	完了
		【配水系の再編、適切な配水系区域の設定】 小笠山配水池の増設は、水需要の減少により見送ることとしましたが、水道ビジョンは、水道料金等懇話会の開催にあわせ、5年ごとに見直すこととしております。その際には水需要の状況を把握し、配水池の増設も併せて検討することとします。	C
		【配水系統間の連絡管の整備】 残る1路線は、水需要の減少により見送ることとしましたが、水道ビジョンは、水道料金等懇話会の開催にあわせ、5年ごとに見直すこととしております。その際には水需要の状況を把握し、連絡管の整備も併せて検討することとします。	C
	基幹施設の更新	2018(平成30)年度に策定した水道施設（ハコモノ）更新計画により更新していきます。	C
	老朽管の更新	基幹管路耐震化は、計画の前倒しに努め、口径100mmと75mmの管路は配水支管更新計画による整備を進め、その他の配水支管については事後保全による更新をしていきます。	C
上水道普及率の向上	上水道への接続は、接続時に費用がかかりますので、接続する方の意向を尊重する必要があります。必要に応じて接続の意向を確認してまいります。	完了	

### 第3章 水道事業の現状評価と課題

#### 施策の評価結果と水道事業ビジョンの方向性

基本方針	施策項目	今後の方向性	評価結果
<b>2 いつでも安定した水道</b>			
災害に強い水道	施設耐震化	【基幹施設の耐震診断】 2018(平成30)年度に策定した水道施設（ハコモノ）更新計画により、2022～2024年度に耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強を行います。	C
		【管路の耐震化】 基幹管路耐震化は、計画の前倒しに努め、口径100mmと75mmの管路は配水支管更新計画による整備を進め、その他の配水支管については事後保全による更新をしていきます。	A
	応急給水・復旧体制の充実	【応急給水・復旧訓練の実施】 訓練等により改善点があればその都度改善し、緊急時の対応に備えます。	A
		【耐震性貯水槽の整備】 引き続き計画的な整備を進めてまいります。	A
	【他事業体との応援協定の締結・継続】 非常時においても素早い対応ができるよう他自治体や他団体との連携を高めていきます。	A	
<b>3 未来につなぐ水道</b>			
健全な事業経営	水道料金体系の検討	袋井市水道料金算定要領では、料金算定期間を3～5年と定めております。この期間を基にして今後の投資費用の算定や財政収支収入見通しなどを行い、水道料金等懇話会の中で、投資費用や経営規模に見合った水道料金について協議をしていきます。	完了
	中期経営計画の策定	現在の中期経営計画の終期である2020年度には、経営方針や投資・財政計画の作成、目標の設定、目標達成に向けた取り組みを明らかにした10年間の経営戦略を策定します。	A
水道技術の継承	水道技術の習得	【内部技術研修会の実施】 引き続き、現場での実地体験や立会による技術継承に努めていきます。	A
		【外部研修会の利用促進】 引き続き、職員の水道技術の習得に努めていきます。	A
	情報の共有	2019年度に完了。	A
	民間の活用	検討の結果、費用対効果が得られるのであれば、導入に向けた取り組みをしていきます。	A
市民に身近な水道	情報提供の充実	【広報の充実】 引き続き、情報提供に努めてまいります。	A
		【事業イベントの参加】 引き続き、水道のPRや情報提供に努めてまいります。	A
	民意の収集	アンケートの結果を水道行政に活かしていきます。	A
	サービスの高度化	検討の結果、費用対効果が得られるのであれば導入に向けた取り組みをしていきます。	C

第4章 将来見通し

1 水需要の動向

本市の給水人口は、2017年度(平成29年度)で87,913人であり給水普及率は99.9%に達し、ほぼ全市民に水道水を供給しています。

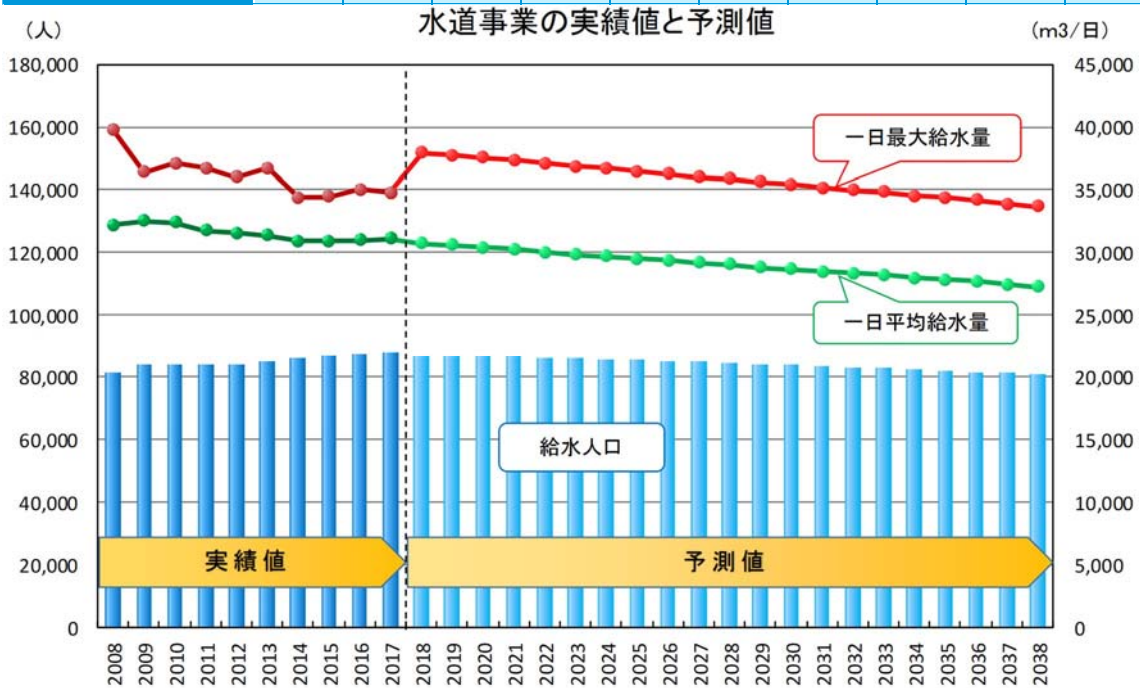
しかしながら、袋井市人口ビジョン低位予測に基づき、今後の給水人口を予測した結果、2038年度には80,800人程度まで減少する見通しとなっています。

また、水需要についても、トイレや給湯器、洗濯機などの節水機能の向上や世帯構成等(1世帯人数の減)の変化により、一日平均給水量は、2017年度(平成29年度)の31,136m<sup>3</sup>/日から2038年度には27,300m<sup>3</sup>/日程度にまで減少する見込みとなっております。

一日最大給水量は、過去10年間の実績値を参考に算出しており、この数字を基準にして、施設能力や更新規模を決定しております。

水道事業の実績値と予測値

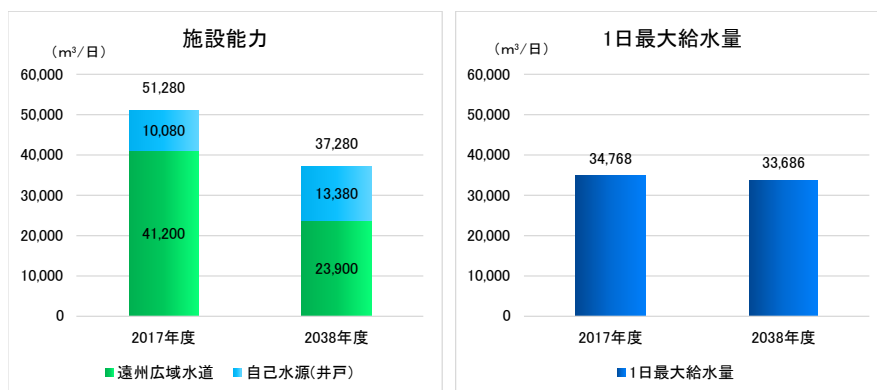
	実績値			予測値					2017→2038増減	
	2008	2013	2017	2018	2023	2028	2033	2038	増減量	割合
給水人口 (人)	81,450	85,063	87,913	86,802	85,861	84,482	82,804	80,766	-7,147	91.9%
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	32,210	31,359	31,136	30,705	29,838	29,038	28,194	27,286	-3,850	87.6%
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	39,745	36,707	34,768	37,907	36,837	35,849	34,807	33,686	-1,082	96.9%



2 施設規模の将来見通し

本計画期間の2038年度までの20年間における更新対象施設は、ポンプ設備、除鉄除マンガン装置などの浄水設備、非常用発電機および電気計装設備です。

これらの施設は、主に自己水源(井戸)の浄水、送水に係る施設であり、施設更新規模を決定するため、必要となる1日最大給水量を水需要予測に基づき以下のとおり予測しました。



1日最大給水量は、2017年度（平成29年度）では、34,768m³/日に対して、2038年度には33,686m³/日となり、多少の減少はありますが、ほぼ横ばいとなっているため、現在の水源や配水池等の施設能力を維持する必要があります。

しかしながら、災害発生時の迅速な応急給水体制の確立には、水源の多系統化・複数化が必要であることから、現在、休止中の袋井第3水源、袋井第7水源を再稼働することにしてあります。このことにより、遠州広域水道(受水)の水量は減少することになります。



《浅羽第1水源》

### 3 施設の老朽度

#### (1) 水道施設(ハコモノ)の老朽度と耐震性能

配水池等の池状構造物の耐震性の有無および老朽度を下表にまとめます。耐震性が未確認の施設については「水道施設機能診断の手引き」※に示す簡易耐震診断方法により耐震性の評価を行いました。

静岡県が示した「第4次被害想定」では配水区域のほぼ全域が「震度7」と予測されています。下表の耐震性を見ると、耐震性適合の施設を除くと、上田ポンプ場着水井以外の8つの構造物が震度階7で耐震性が「中」または「低」であり、被害発生の可能性があり、耐震診断を行い、耐震性の有無を確認する必要があります。

また、老朽度については、「中」以下であり、現時点では問題は無いといえますが、今後は、機械設備、電気計装設備等を含めた『水道施設(ハコモノ)更新計画』に基づき、計画的に更新していきます。

※発行元：(財)水道技術研究センター

池状構造物の耐震性および老朽度

配水区域名	水道施設名	構造	容量(m <sup>3</sup> )	設置年度	耐震性			老朽度	備考
					震度階5	震度階6	震度階7		
第1	上田ポンプ場着水井	鋼板製	180	S63	高	高	高	低	
	第1配水池	(1号槽) PC造	2,500	H1	耐震適合(地震動レベル2対応)			低	
		(2号槽) PC造	2,000	H2	耐震適合(地震動レベル2対応)			低	
第3	上田ポンプ場受水槽	RC造	200	S52	耐震適合(地震動レベル2対応)			中	
	第3配水池	PC造	1,300	S50	耐震適合(地震動レベル2対応)			中	
第2	第3水源浄水池	RC造	280	H5	耐震適合(地震動レベル2対応)			低	
	第2配水池	PC造	2,000	H4	中	低	低	低	旧耐震基準
第4	山梨ポンプ場ポンプ井	RC造	150	S52	耐震適合(地震動レベル2対応)			中	
	第4配水池	PC造	2,800	H13	耐震適合(地震動レベル2対応)			低	
	大日加圧場(ポンプ井)	RC造	31	H6	耐震適合(地震動レベル2対応)			低	
第5	第5水源ポンプ井	RC造	55	H4	高	中	低	低	旧耐震基準
	第5配水池	PC造	1,500	H3	高	中	低	低	旧耐震基準
小笠山	小笠山配水池	PC造	1,600	H12	耐震適合(地震動レベル2対応)			低	
三川	三川水源浄水池	RC造	20	S49	耐震適合(地震動レベル2対応)			中	
	三川配水池	RC造	600	S62	耐震適合(地震動レベル2対応)			低	
	三川加圧場(ポンプ井)	RC造	50	H18	高	高	中	低	
萱間	萱間配水池	RC造	288	H7	高	中	低	低	旧耐震基準
笠原	浄水池・奥三沢配水池	RC造	123	H16	高	高	中	低	
	笠原配水池	PC造	780	H17	耐震適合(地震動レベル2対応)			低	
	近江ヶ谷加圧場(ポンプ井)	RC造	5	H18	高	高	中	低	
平芝	平芝配水池	PC造	1,200	H24	耐震適合(地震動レベル2対応)			低	
観音山	浅羽第1水源ポンプ井	RC造	390	H3	耐震適合(地震動レベル2対応)			低	
	観音山配水池	PC造	5,000	H5	中	低	低	低	旧耐震基準

## (2) 管路の老朽化

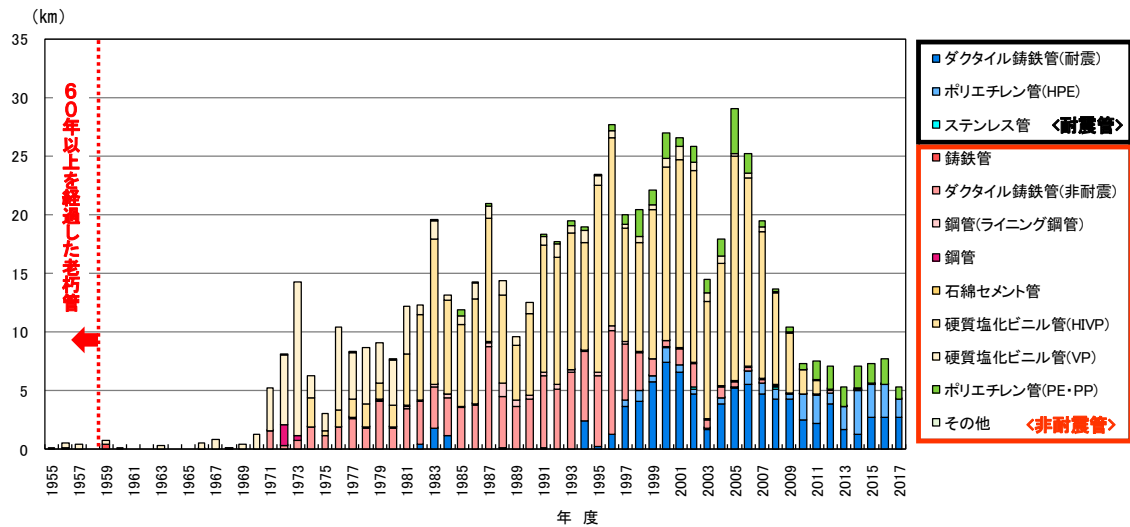
本市水道事業の管路は、2017年度(平成29年度)末現在、全長で約731kmです。

本市水道事業では、管路の実使用年数を耐震管は100年、非耐震管は60年と定めており、60年以上を経過した老朽管は約1kmです。

基幹管路(導送水管および口径150mm以上の配水管)については、2013年度(平成25年度)に策定した老朽管更新(耐震化)第2次計画において耐震化を進めています。基幹管路以外である配水支管は、継手構造がぜい弱で非耐震管である硬質塩化ビニル管が大半を占めており、被災時の影響が大きい口径100mmおよび75mmの管路を対象とした『配水支管更新計画』に基づき、実使用年数を超えないように更新を進めていきます。

また、口径50mm以下の配水支管は、災害時に被害が発生した場合でも影響は限定的であることから、漏水頻度に応じた更新(事後保全)を実施していきます。

管種別布設年度別の管路延長(2017年度(平成29年度)末)



※このグラフには、布設年度が不明な管路の延長は含まれていません。



「第3配水池送配水管：天神橋添架管」

【左：配水管口径 300 mm・右：送水管口径 250 mm】

## 4 職員数

本市水道課の職員数は、全国の同規模事業者（給水人口5万人～10万人）の平均職員数(24.4人)や県内の市町等の平均職員数(23.9人)の半分の12人で効率的な事業運営を行っています。

今後も、より効率的かつ効果的な事業運営を行うため、施設更新等の各種施策に必要な職員の確保、技術の継承、他事業者との広域的な連携の検討など、組織体制の効率化・強化に努めていく必要があります。

袋井市水道課職員の推移

単位：人

職種	2013	2014	2015	2016	2017	全国市町等の 平均職員数 (給水人口5万人 ～10万人)	県内市町等の 平均職員数
事務職員	5	5	6	6	6		
技術職員	5	5	4	4	4		
水道技術員	3	3	2	2	2		
計	13	13	12	12	12		

※全国市町等の平均職員数は嘱託職員、臨時職員を含む

出典：決算書(嘱託職員、臨時職員は除く)

※2017年度の嘱託職員、臨時職員を含めた職員数は16名



「平芝配水池」

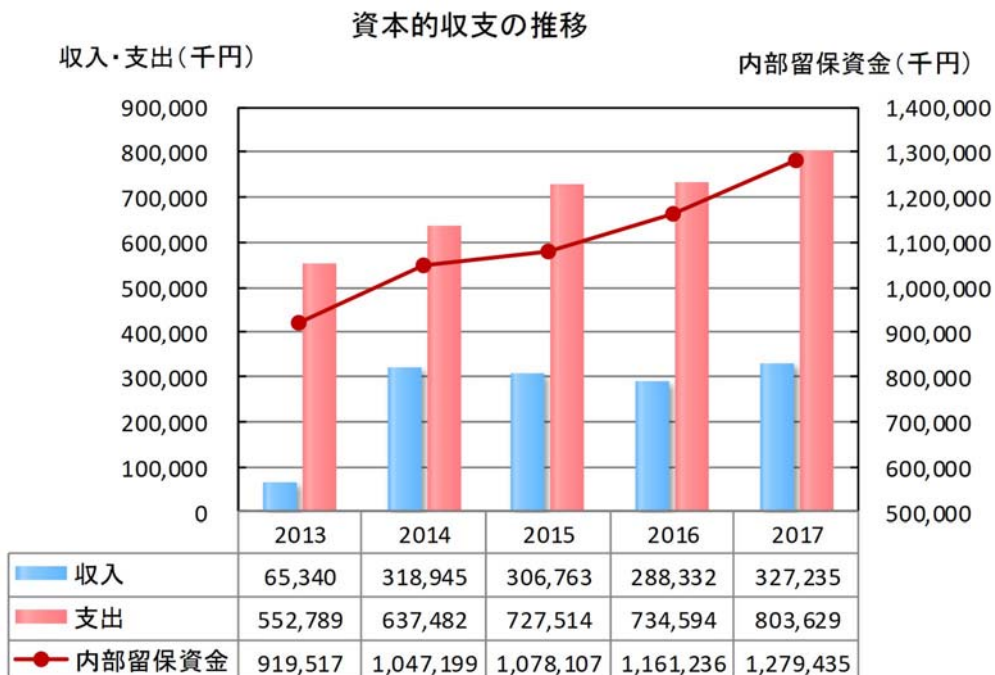
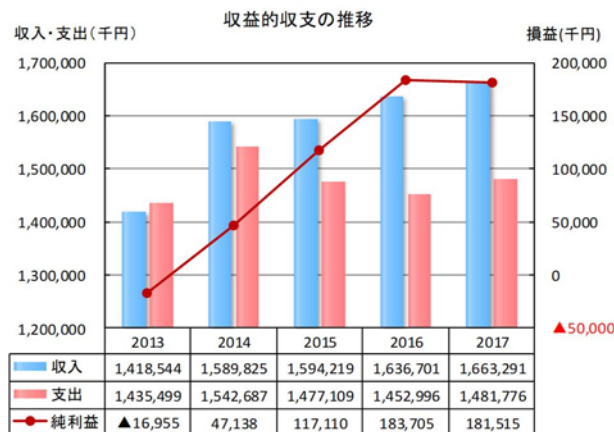


## 第4章 将来見通し

### 5 資金の確保

収益的収支は、2013年度(平成25年度)に赤字となっていますが、料金改定(改定率4.2%)を行った2016年度(平成28年度)以降は、約1.8億円の純利益を計上しています。

資本的収支の収入は、2014年度(平成26年度)以降負担金収入や企業債の借入により安定しており、支出は、管路の耐震化工事のスピードアップを図っているため増加しております。また、純利益分を建設改良積立金へ積み立てているため、内部留保資金も増加しています。今後は、資本的収支の不足額を補てんするため内部留保資金が減少し、給水量の減少とともに、収益も今後減少が見込まれるため、施設更新や管路更新などの建設改良工事の費用の捻出が困難になると考えられます。





## 6 課題

第3章の水道事業の現状評価と課題及び第4章の将来の事業環境を踏まえて、今後取り組むべき必要がある課題について、国の示す「新水道ビジョン」になり、『安全』、『強靱』、『持続』の視点での課題を以下に示します。

## 目標1【安全】安全でおいしい水道

## (1) 安心を提供する水道

- 適切な水質監視・管理による良質な水質の維持
- 施設の侵入防止装置の導入による監視体制強化
- 貯水槽水道設置者への管理指導の継続

## (2) 環境にやさしい水道

- 建設廃棄物の有効活用や省エネルギー機器の導入の継続による環境対策の継続

## 目標2【強靱】いつでも安定した水道

## (3) いつでも使える水道

- 第2、第4配水系の予備水源(井戸)を更新し、自己水源(井戸)の確保とともに水源の2系統化を図ることが必要
- 水道施設(ハコモノ)の計画的な更新が必要
- 基幹管路に加えて、配水支管(口径100mm・75mm)の計画的な更新が必要

## (4) 災害に強い水道

- 耐震診断を行っていない8施設の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強等の耐震化が必要
- 応急給水・復旧体制の充実の継続

## 目標3【持続】未来につなぐ水道

## (5) 健全な事業経営

- 定期的な水道料金の見直しや経営戦略を策定し、健全な事業経営を維持することが必要

## (6) 水道技術の継承

- 内部研修や外部研修会を利用した水道技術習得・継承の継続
- 水道施設(ハコモノ)の情報の電子化の継続

## (7) 市民に身近な水道

- 袋井市ホームページや広報を活用した情報提供、イベント等を通じて水道のPRの継続
- アンケート調査による市民の意見・要望の事業運営への反映
- 新たな納付制度の検討

第5章 基本理念と目標設定

1 基本理念と目標

(1) 基本理念

2014年(平成26年)3月に策定した「袋井市水道事業基本計画(更新)」では、“健やかで活力あふれる都市(まち)をはぐくむ水道”を基本理念としてきました。

また、本市では、2015年度(平成27年度)に総合計画を策定し、“活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市”を将来像とし、まちづくりを進めています。

総合計画の取組のひとつとして「安全な水の安定供給」をあげ、水道水の安定供給の確保、水道事業の健全経営の確保を基本方針として掲げています。

水道は、市民の快適な生活や社会経済活動には、安全で安心な水の安定供給は、欠くことのできないライフラインとなっています。

今後においても、“健やかで活力あふれる都市(まち)をはぐくむ水道”を基本理念とし、少子高齢化等の環境変化や大規模地震の発生に対応し、安全で安心な水道水を市民へ供給することを目指します。

健やかで活力あふれる都市(まち)をはぐくむ水道



《第4配水池》

### (2) 目標

基本理念を達成するための目標を「新水道ビジョンH25.3（厚生労働省）」に示された3つの観点（安全、強靱、持続）から以下のとおりとします。

#### 目標1【安全】安全でおいしい水道

水源から蛇口まで適切な水質管理を実施し、安全でおいしく、環境にやさしい水の供給を目指します。

#### 目標2【強靱】いつでも安定した水道

地震災害や渇水などに対応できる水道施設の整備と、さまざまな事故や災害に柔軟に対応できる体制を確立し、いつでも安定した水の供給を目指します。

#### 目標3【持続】未来につなぐ水道

給水人口や水需要の減少に順応した健全な水道事業経営と水道技術の継承により、市民ニーズに対応した水道サービスの持続を目指します。

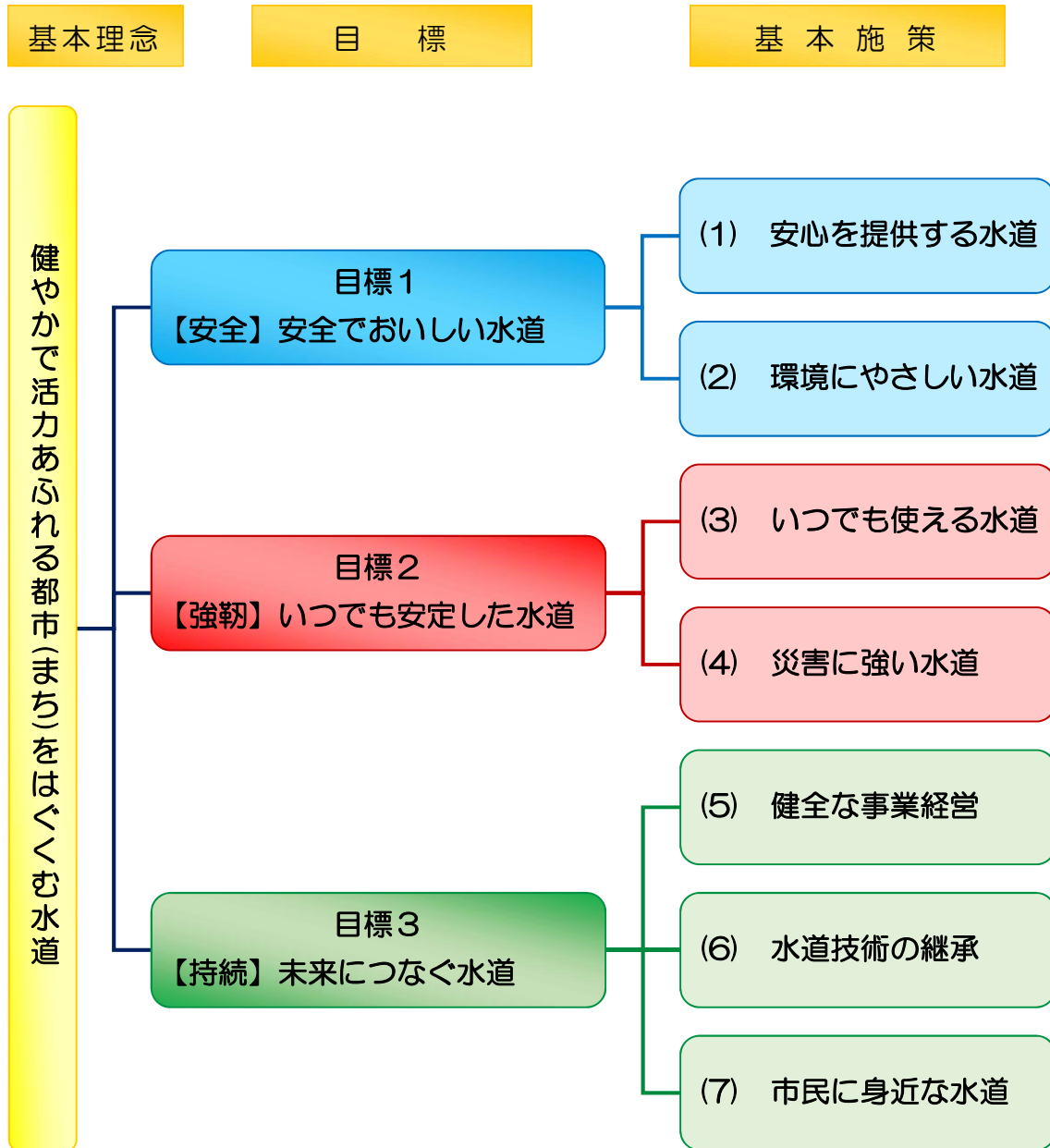
### (3) 計画期間

計画期間は、2019年度から2038年度までの20年間とします。

計画期間：2019年度～2038年度

2 基本施策

目標を実現するための7つの基本施策を以下に示します。



## 第6章 推進する実現施策

## 1 【安全】安全でおいしい水道

## (1) 安心を提供する水道

## ◆良質な水質の維持

硝酸態、亜硝酸態窒素濃度、鉄、マンガン、濁度が検出されている自己水源（井戸）がありますが、適切な浄水処理により、良質な水道水の供給を行っています。

現在、職員による水質検査を毎日実施しています。当初、給水栓末端の水質自動監視装置の設置を計画していましたが、水道施設の更新、耐震化を優先するため設置を見送りました。今後も、職員による水質検査を継続し、良質な水道水の供給を維持するため、毎年策定する水質検査計画に基づき、水質の監視・管理を継続していきます。

## ◆施設監視体制の強化

一部施設で侵入防止装置(忍返し等)の設置が進んでいません。今後は、修繕工事等において、侵入防止装置の設置を進めていき、安心な水道の維持に努めていきます。



«山梨ポンプ場»

## ◆貯水槽水道

現在行っている新規貯水槽設置者への指導を継続し、水道窓口による指導や質疑応答を充実し、貯水槽管理の啓発パンフレットを定期的を送付する等、貯水槽水道の安全な水質確保の強化を図ります。

## (2) 環境にやさしい水道

アスファルト合材や路盤材の再利用推進により、建設廃棄物の発生抑制や天然資源の消費抑制に取り組み、水道工事に当たっては、環境負荷を低減できる工法や機材の採用に努めます。

また、公用車を含め、工事に使用する建設機器の導入、更新時には省エネタイプのものを導入し、環境負荷の低減を図り、循環型社会の構築に貢献していきます。

2 【強靱】いつでも安定した水道

(3) いつでも使える水道

◆自己水源(井戸)の整備と維持

水源が遠州広域水道の受水のみである第2、第4配水系について、現在使用していない予備水源(井戸)を応急給水可能な規模で更新し、自己水源(井戸)を確保するとともに、水源の2系統化を図ります。

- ・第2配水系－袋井第3水源更新（2024年度更新）  
現況(予備)1,040m<sup>3</sup>/日 → 更新(稼働)2,050m<sup>3</sup>/日
- ・第4配水系－袋井第7水源（2025年度更新）  
現況(予備)1,206m<sup>3</sup>/日 → 更新(稼働)1,250m<sup>3</sup>/日

◆水道施設(ハコモノ)の更新

アセットマネジメント計画で定めた実使用年数を基に、施設の統廃合やダウンサイジングを検討し、更新費用の抑制、平準化を図って策定した水道施設(ハコモノ)更新計画に基づき水道施設(ハコモノ)の更新を進めていきます。

水道施設(ハコモノ)更新計画概要  
 計画期間：2019年度～2038年度  
 計画期間内更新費用：10億200万円

水道施設(ハコモノ)の実使用年数

工種		法定耐用年数	実使用年数
建築	建築物	45	70
土木	池状構造物	60	90
	さく井(井戸) <sup>※</sup>	10	—
	場内配管	40	100
機械	ポンプ	15	25
	薬注設備	15	25
電気	自家発電機	15	40
	自家発電機を除く電気設備	20	40
計装		10	40

「袋井市アセットマネジメント計画」より

◆老朽管の更新

現在、基幹管路(導送水管および口径150mm以上の配水管)については、基幹管路耐震化計画に基づき更新を進めています。

しかしながら、基幹管路以外の配水支管(口径100mm・75mm)は、管路全体の46.9%(約343km)を占めており、これらは、事後保全により更新している状況です。そのため、管路の優先順位を設定し、ダウンサイジング(縮径更新、更新管路削減)を検討し、「配水支管(口径100mm・75mm)更新計画」に基づき計画的に更新を進めていきます。

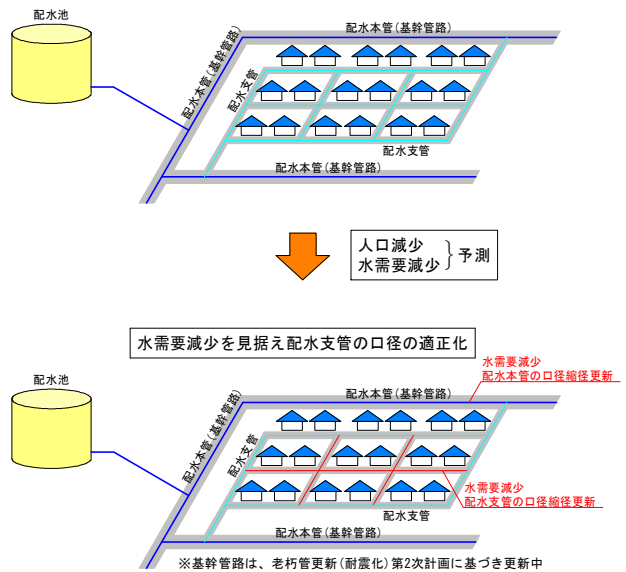
配水支管(口径 100 mm・75 mm)更新計画概要  
 計画期間：2019 年度～2038 年度  
 計画期間内更新費用：50 億 7,000 万円

管路の実使用年数

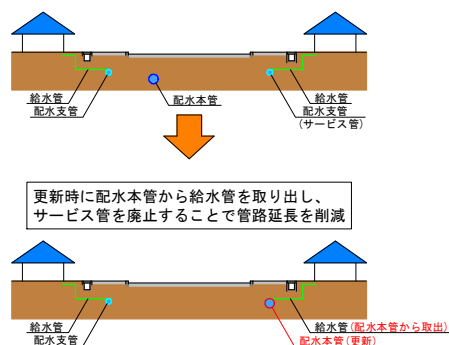
工 種	法定耐用年数	採用値
铸铁管	40	50
ダクタイル铸铁管(耐震)	40	100
ダクタイル铸铁管(非耐震)	40	60
硬質塩ビ管(VP)	40	60
硬質塩ビ管(HIVP)	40	60
ポリエチレン管(HPE)	40	100
ポリエチレン管(PP・PE)	40	60
鋼管(ライニング鋼管)	40	60
鋼管(上記以外)	40	60
ステンレス管	40	100
石綿セメント管	40	—

「袋井市アセットマネジメント計画」より

【口径縮径のイメージ】



【管路延長削減のイメージ】



### (4) 災害に強い水道

#### ◆施設耐震化

本市水道事業では、施設の耐震化を進めてきました。今後は、詳細な耐震診断を実施していない耐震性が「中」「低」の8施設の耐震診断を行い、必要に応じた耐震補強を計画的に進めます。

#### 耐震診断概要

対象施設：第2配水池、第5水源ポンプ井、第5配水池、三川ポンプ場ポンプ井、萱間配水池、笠原浄水池・奥三沢配水池、近江ヶ谷ポンプ場ポンプ井、観音山配水池

実施期間：2022年度～2024年度

#### ◆応急給水・応急復旧体制の充実

##### ①応急給水・応急復旧訓練の実施

『袋井市災害時給水対策要綱』に示された職務分掌や行動規範を順守した災害時訓練を定期的の実施しており、今後も継続します。

##### ②耐震性貯水槽の整備

震災時において飲料水を確保するため、関係部局と連携を図りながら耐震性貯水槽の設置を進めていきます。

##### ③他事業者との応援協定の締結・継続

本市では、県内外の自治体との災害時における相互応援協定や水道事業協同組合などの民間事業所等との災害時における応援協定の締結を進めています。

今後も他事業者との災害時の応援協定の締結・継続し、被災時体制の充実を図ります。



«非常用給水タンク：袋井市役所»



### 3 【持続】未来につなぐ水道

#### (5) 健全な事業経営

##### ◆水道料金の適正化

本市水道事業では、2016(平成28)年4月に水道料金改定(改定率4.2%)を行い、健全な事業経営を維持するための水道料金の適正化を図りました。

しかしながら、今後の水需要減少に伴う料金収入の減少、水道施設の更新費用の確保など厳しい事業環境の中、健全な事業経営を維持するため、定期的(概ね3年から5年)に水道料金を検証・見直しを行います。

##### ◆経営戦略の策定

本市水道事業では、2015(平成27)年度に中期経営計画の更新を行っています。今後も、事業経営の健全性を維持し効率的な事業の推進のため、給水人口・給水量減少等の社会情勢の変化に対応するため、中期経営計画に替わる経営戦略を策定します。

##### ◆遠州広域水道への取り組み

本市の全給水量の約7割を占める遠州広域水道の受水費は、収益的支出の約4割となっています。このため、受水費の抑制は、健全な事業経営のための課題のひとつとなっています。今後も受水5市町(浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町)で連携を図りながら、静岡県企業局との協議を重ね、受水費の抑制の検討や要望をしていきます。

#### (6) 水道技術の継承

##### ◆水道技術の習得

本市水道事業では、OJT(On-The-Job Training)や外部研修会を利用した水道技術の習得、継承をしています。今後も継続して水道技術の習得、継承を行っていきます。

##### ◆情報の共有

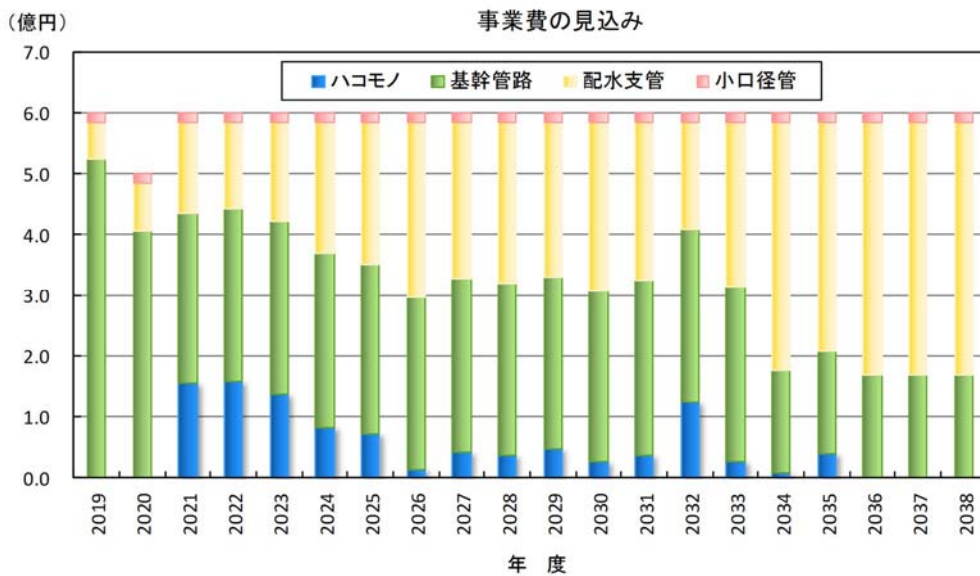
マッピングシステムの導入により、管路情報の電子化を行い、情報の共有化を図りました。現在、水道施設(ハコモノ)情報の電子化を進めており、2019年度の完了を予定しています。

第7章 将来計画とフォローアップ

1 事業計画・財政計画

(1) 事業計画

本市では、「袋井市水道事業アセットマネジメント計画」にて事業費の検討を行いました。検討の結果、1年あたりの事業費は、ハコモノの工事費が約0.5億円、基幹管路が約1.7～2.7億円、配水支管が約2.6億円、小口径管が約0.2億円となり、合計約5～6億円の工事費となる見込みとなりました。



(2) 財政計画

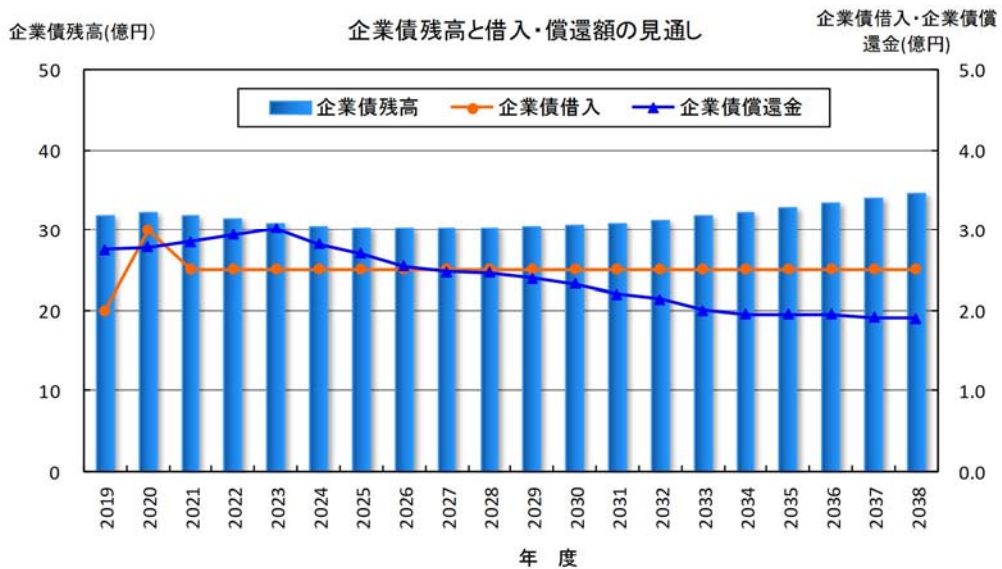
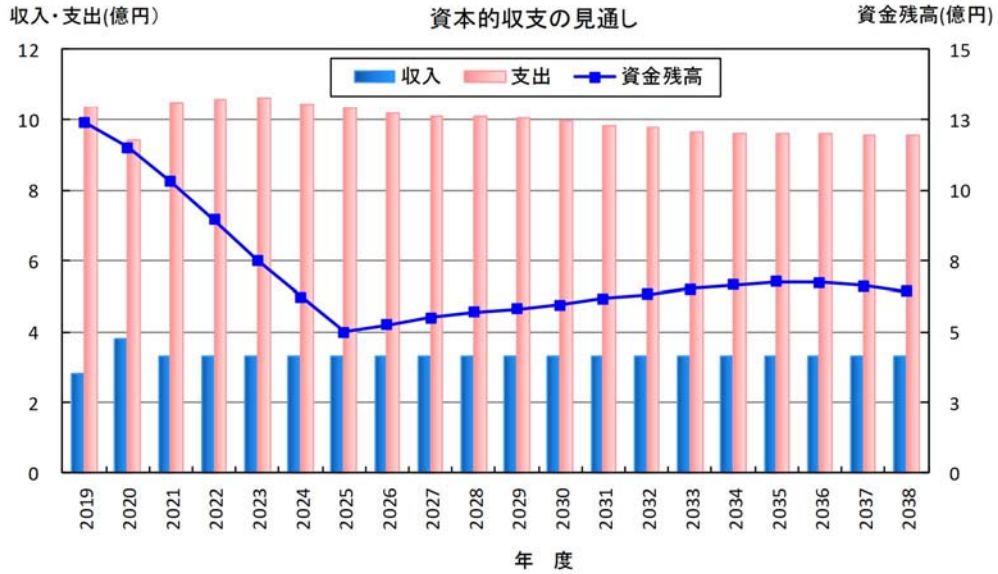
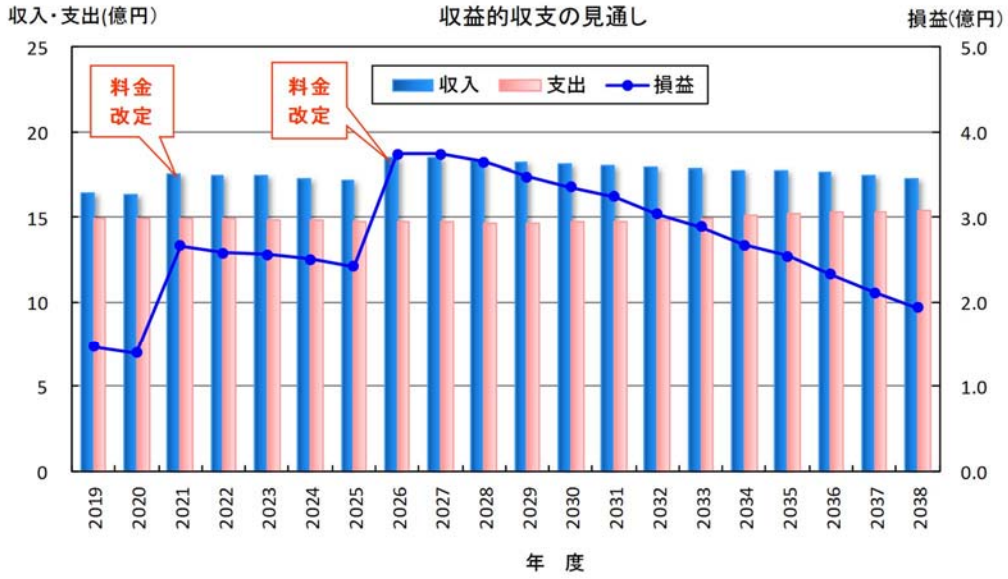
財政計画においても事業計画同様に、「袋井市水道事業アセットマネジメント計画」にて財政収支見通しの検討を行いました。

検討の結果、水道料金を現行のまま据え置く場合、2036年度以降には赤字経営となる見込みとなりました。

また、施設の更新費用など資本的収支の支出の増加は避けられない状況であるため、2021年度と2026年度に水道料金の改定が必要となる結果となりました。



【財政収支見通し】



## 2 フォローアップ

本水道ビジョンは、2019年度から2038年度までの20年間の計画となっておりますが、実現方策の推進は、計画性を持って取り組み、その達成状況を把握・評価し、社会情勢やお客様のニーズに対応した見直しを行うことが必要です。

それぞれの実現方策の達成により、本水道ビジョンの基本理念および目標が達成され、50年から100年後を見据えた水道の理想像が具現化します。

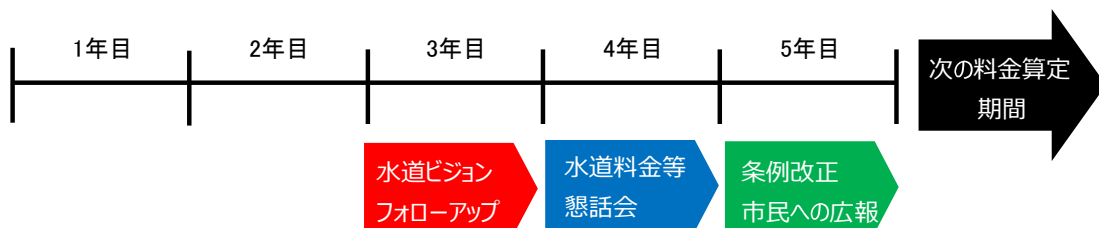
そのために、事業の進捗、社会情勢やお客様のニーズの変化を把握し、PDCAサイクル(Plan→Do→Check→Action)を用いたフォローアップ(計画の見直し)を行うものとします。

なお、フォローアップは、3～5年毎に実施する水道料金等懇話会の開催に併せて行うものとします。

### 【PDCAサイクルのイメージ】



### 【料金算定期間(5年間とした場合)におけるフォローアップイメージ】





袋井市

袋井市水道ビジョン



都市建設部水道課

〒437-1192

静岡県袋井市浅名 1028 番地

TEL 0538-23-9223